

一鳥取県公報

平成14年8月30日(金) 第7413号

每週火·金曜日発行

次 目

告	示	生活保護法による医療機関の指定 (459) (福祉保健課)	1
		生活保護法による医療機関の変更の届出 (460) (*)	2
		生活保護法による診療所の廃止の届出 (461) (*)	2
		生活保護法による薬局の廃止の届出 (462) (〃)	2
		所在地以外の場所で行う特定計量器の定期検査の実施 (463) (経済交流課)	2
		保安林の指定の解除予定 (464) (森林保全課)	3
公	告	自衛官の募集 (防災危機管理課)	3
調達	公告	一般競争入札の実施 (電子県庁推進課)	5
正	誤	平成14年8月20日付鳥取県告示第438号中訂正	7

生	=
	示
	_

鳥取県告示第459号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第49条の規定に基づき、医療機関を指定したので、同法第55条の2の規 定により次のとおり告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善

名 称	所 在 地	指定年月日
ふそう片山内科医院	鳥取市西品治644 - 1	平成14年6月17日
医療法人ひまわり内科クリニック	鳥取市雲山243 - 38	平成14年7月1日
脇田産婦人科医院	米子市中町123 - 5	"
せいきょう倉吉診療所	倉吉市福庭町一丁目225	"
かわぐち皮膚科	鳥取市吉成779 - 40	平成14年7月15日
都橋歯科駅前医院	八頭郡智頭町大字智頭1811 - 13	平成14年7月1日
イズモト歯科医院	鳥取市職人町25	平成14年7月24日
ひだまり薬局	米子市安倍40 - 3	平成14年7月1日
サン・プラス薬局	倉吉市福庭町一丁目226	"
ヒエズ調剤薬局	西伯郡日吉津村大字日吉津2284 - 1	平成14年7月15日
有限会社すずらん薬局	鳥取市叶320 - 12	平成14年8月1日

鳥取県告示第460号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	変更年月日
循環器クリニック花園内科・せぐち小児科	米子市東福原三丁目9-1	平成14年4月1日

鳥取県告示第461号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善博

名 称	所 在 地	廃止年月日
耳鼻咽喉科岡田医院	鳥取市今町一丁目502	平成14年6月24日
ひまわり内科クリニック	鳥取市雲山243 - 38	平成14年6月30日
脇田産婦人科医院	米子市中町123 - 5	"
本多眼科医院	倉吉市研屋町2481	平成14年7月31日

鳥取県告示第462号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から薬局を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

名 称	所 在 地	廃止年月日
薬局ワタナベ	米子市冨士見町二丁目127	平成14年3月31日
ヒエズ調剤薬局	西伯郡日吉津村大字日吉津1451 - 5	平成14年7月14日
すずらん薬局	鳥取市叶320 - 12	平成14年7月31日

鳥取県告示第463号

計量法 (平成4年法律第51号) 第19条第1項の規定に基づき、特定計量器検定検査規則 (平成5年通商産業省令第70号) 第39条第1項の規定に該当する特定計量器以外の特定計量器の定期検査を実施するので、同法第21条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善博

実施区域	実施期日	実施時間	実施場所
米子市	平成14年10月1日(火)	午後1時から午後3時まで	米子市旗ヶ崎七丁目17 - 30
			米子市住吉公民館
"	平成14年10月2日 (水)	午前10時から午後3時まで	米子市大谷町1-1
			米子市就将公民館
"	平成14年10月4日 (金)	午後1時から午後3時まで	米子市博労町四丁目364
			米子市啓成公民館
"	平成14年10月9日 (水)	"	米子市東福原八丁目24 - 31
			米子市勤労青少年ホーム
"	平成14年10月10日 (木)	午前10時から午後3時まで	米子市立町四丁目105 - 23
			米子市義方公民館
"	平成14年10月18日 (金)	午前10時から正午まで	米子市夜見町3001 - 6
			鳥取県産業技術センター生産技術科
"	平成14年11月1日(金)から	午前9時から午後4時まで	鳥取市東町一丁目220
	同月29日 (金) までの日 (日		鳥取県商工労働部経済交流課計量係
	曜日、土曜日及び国民の祝日		
	に関する法律 (昭和23年法律		
	第178号) に規定する休日を		
	除く。)		

鳥取県告示464号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第30条の2第1項の規 定により告示する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善 博

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所 岩美郡岩美町大字浦富字浜通り2475の183、2475の186、2475の191、2475の192、2475の193、2475の355
- 2 保安林として指定された目的 飛砂の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅

/,\	<u>#</u>
4	

自衛隊法 (昭和29年法律第165号) 第97条第1項の規定に基づき、平成14年度自衛官募集を次のとおり実施す る。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山 善博

- 1 採用する自衛官及び採用予定数
 - (1) 二等陸士:3名(10月入隊隊員(男子))、13名(3・4月入隊隊員(男子))、2名(3・4月入隊隊員(女子))
 - (2) 二等海士: 4名 (3・4月入隊隊員 (男子))、1名 (3・4月入隊隊員 (女子))
 - (3) 二等空士: 3名 (3・4月入隊隊員 (男子))、1名 (3・4月入隊隊員 (女子)) なお、各自衛官とも試験は共通で行い、試験合格の後、本人の希望により振り分ける。
- 2 募集期間
 - (1) 10月入隊隊員及び3・4月入隊隊員(男子) 平成14年8月5日から同年9月13日まで
 - (2) 3・4月入隊隊員 (女子)

平成14年8月5日から同年9月6日まで

- 3 試験期日、試験種目及び試験場
 - (1) 10月入隊隊員及び3・4月入隊隊員 (男子)
 - ア 平成14年9月18日 (水)
 - (ア) 試験種目

筆記試験 (国語 (作文を含む。)、数学及び社会)、口述試験、及び適性検査 (筆記式)

(イ) 試験場

東部会場:鳥取市富安二丁目89-4 鳥取第1地方合同庁舎

西部会場:米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

- イ 平成14年9月19日 (木)
 - (ア) 試験種目

身体検査

(イ) 試験場

東部会場:岡山県勝田郡奈義町滝本 陸上自衛隊日本原駐屯地

西部会場:米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

(2) 3・4月入隊隊員 (女子)

平成14年9月25日 (水)

(ア) 試験種目

筆記試験 (国語 (作文を含む。)、数学及び社会)、口述試験、適性検査 (筆記式) 及び身体検査

(イ) 試験場

米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

- 4 合格発表予定
 - (1) 10月入隊隊員 (男子) 平成14年10月上旬
 - (2) 3・4月入隊隊員 (男子・女子) 平成14年11月12日
- 5 採用予定
- (1) 10月入隊隊員 (男子) 平成14年10月下旬
- (2) 3・4月入隊隊員(男子・女子) 平成15年3月下旬又は4月上旬
- 6 応募資格

10月入隊を希望する者においては平成14年10月1日現在、3・4月入隊を希望する者においては平成15年4月1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法第38条第1項に定める欠格事項に該当しないものであること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場
- (2) 自衛隊鳥取地方連絡部 (0857 23 2251)
- (3) 鳥取募集案内所 (0857 26 4019)
- (4) 倉吉募集事務所 (0858 26 2900)
- (5) 米子募集事務所 (0859 33 2440)

達 公告 調

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の6第1 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成14年8月30日

鳥取県知事 片 山

- 1 調達内容
 - (1) 借入物品の名称及び数量 ノート型コンピュータ 566台
 - (2) 借入物品の仕様
 - 入札説明書による。
 - (3) 借入期間 平成15年1月1日から平成18年12月31日まで
 - (4) 納入期限 平成14年12月20日 (金)
 - (5) 納入場所 入札説明書による。
 - (6) 入札方法

入札金額は、(1)に掲げる物品の1月当たりの単価を記載すること。

なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金 額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入 札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相 当する金額を入札書に記載すること。

- 2 競争入札参加資格
 - (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成14年鳥取県告示第64号(物品等の特定調達契約に係る競争入札参加者の資格審査の申請手続等につ いて) に基づく競争入札参加者資格のうちリース、レンタルに係るものを有すること。
 - (3) この公告に示した物品又はこれと同等の物品に係る相当数の納入実績がある者であること。
 - (4) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入 後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであるこ
 - (5) 平成14年8月30日(金)から同年10月10日(木)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入 札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付出第157号)第3条の規定による指名停止措置を受け

ていない者であること。

3 契約担当部局

鳥取県総務部電子県庁推進課

- 4 入札手続
 - (1) 問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部電子県庁推進課開発担当

電話 0857 - 26 - 7614

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で交付する。

(3) 郵送による入札

可とする。ただし、書留郵便 (親展扱いとすること。) により、(1)の場所に郵送すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

平成14年10月10日 (木) 午後 1 時30分 (ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成14年10月7日 (月) 午後 5 時までとする。)

鳥取県庁第1会議室(鳥取県庁本庁舎地下1階)

- 5 入札者に要求される事項
 - (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
 - (2) この一般競争入札に参加を希望する者は、2の競争入札参加資格に適合すること及び納入しようとする物品が入札説明書に示す仕様に適合することを証明する書類を、4の(1)の場所に平成14年9月24日 (火) 正午までに提出しなければならない。
 - (3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 6 入札保証金及び契約保証金

免除

- 7 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札の無効

2 の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに鳥取県会計規則 (昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。)、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

- 8 Summary
 - (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Notebook Type Computer 566 sets

(2) September 24, 2002 12:00 PM: Time - limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) October 10, 2002 1:30PM: Time - limit for submission of tenders

October 7,2002 5:00 PM: Time - limit for submission of tenders by registered mail

(4) Contact point for the notice: Electronic Service Promotion Division

Tottori Prefectural Government 1 - 220 Higashi - machi Tottori - shi 680 - 8570 Japan

TEL: 0857 - 26 - 7614

正誤

平成14年8月20日付鳥取県告示第438号 (結核予防法による医療機関の指定について) 中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 行 誤 正

1 下から10 鳥取市福庭一丁目225 倉吉市福庭町一丁目225

" 下から8 倉吉市福庭一丁目226 倉吉市福庭町一丁目226

8	平成14年8月30日	金曜日	鳥	収	杲	公	鞍	第7413号
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
l								
I								
l								